

お客さま各位

「まん延防止等重点措置」適用に伴う当金庫の対応について

新型コロナウイルス感染症につきましては、日本国内での再度の流行が懸念され、群馬県についても「まん延防止等重点措置」の適用となりました。

当金庫におきましても、お客さまや金庫職員の安全を守るため、職員一同にマスク等の着用を義務づけることにしております。

職員がマスクをしてご対応させていただくこと、お客さまにマスク着用のご協力をいただくことは誠に恐縮ではございますが、感染の拡大を防ぐために何とぞご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、当地域において新型コロナウイルス感染症の更なる流行が懸念される場合には、重要業務（現金の払出や資金の決済等）を継続するため、一部業務の縮小休止や、休憩時間の導入、店舗により窓口を休止しATMのみ営業とするなど、普段とは違うお取扱いとなる場合がございますので、予めお備えおきくださいますようお願い申し上げます。

なお、店舗内は毎日定期的に消毒を実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止には、人と人の接触を少なくすることが有効ですので、お客さまにおかれましても出来る限り外出が不要となるようインターネットバンキング等をご活用くださいますようお願い申し上げます。

令和3年5月18日

利根郡信用金庫